総合防災訓練防災フェアを実施



防災関係機関と地域住民が連携して災害対応活動ができるよう、地震による大規模災害を想定し、実践的な総合防災訓練を実施します。地元自治会や自主防災組織など市民の皆さんが参加できる体験型訓練も行います。災害に対する「防災行動力」を養いましょう。

なお、<u>訓練当日の10時に地震発生を知らせるサイレンを鳴らします。火災発生時のサイレンと間違えない</u>ようご注意ください。

問い合わせ/危機管理課(内線2213)

とき

12月2日(日) 8時30分~12時

※小雨決行。中止の場合は、7時30分に防災行政無線で放送

ところ

鴻巣市役所 ※なるべく徒歩や自転車でご来場ください

■発災対応型訓練

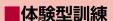
- ○中高層建物等からの「救出・救護訓練」
- ○負傷者の重症度・緊急度によって優先 順位を決定する「トリアージ訓練」
- ○災害時に死者が発生した場合の流れを 確認する「遺体処理訓練」ほか



防災ファミリーウイーク

防災について家族で話し合う きっかけづくりとするため「鴻 巣市防災ファミリーウイーク」 を制定しました。

身の回りの安全対策・避難場 所・非常持ち出し品の確認など、 家族で話し合ってみましょう。 期間/11月25日(日)~12月1日(生) ※総合防災訓練までの1週間



- ○火災時に煙の中を避難する「煙中避難訓練 |
- ○水消火器を使用した「初期消火訓練 |
- ○けがをした時に役立つ「応急手当訓練」
- ○人工呼吸と心臓マッサージによる「心肺蘇生訓練」ほか



死亡事故が多発』大切な命を守るために 今、私たちにできること

最近、市内で自転車利用者の交通死亡事故が多発しています(下表のとおり)。事故防止のためには、一人ひとりが「自分の身は自分で守る」ことを心がけることが大切です。歩行者・自動車・自転車、それぞれの立場で交通ルールの再確認・徹底をしましょう。 **問い合わせ**/道路課交通担当(内線3219)

| 日時 | 事故内容 |
|-------------------|----------------------------|
| 9月13日(木)9時35分頃 | 乗用車×自転車(70歳代)、国道17号下忍地内 |
| 10月13日生)18時25分頃 | 乗用車×自転車(60歳代)、国道17号神明地内 |
| 10月29日(月) 6 時18分頃 | 普通貨物車×自転車 (60歳代)、西中曽根地内の市道 |

■ 交通事故防止のためのポイント

- ■交差点では必ず一時停止を! ※特に、通り慣れた場所ほど油断大敵です
- ■歩行者も自転車も「反射材」を身に付けて、目立つ工夫を! ※車のドライバーからよく見えるように、ライトや反射材で 目立つように工夫しましょう

